

令和7年度第2回石川県私立学校審議会 議事概要

1 日 時 令和8年3月4日(水) 13時30分～14時00分

2 場 所 行政庁舎11階1106会議室

3 出席委員

【敬称略】

氏 名	役 職 等	備 考
櫻見 由美子	稲置学園理事長	会長
向 孝志	金城学園副理事長	
山下 一夫	金沢龍谷高等学校長	
太茂野 直利	金沢学院大学副理事長	
荒井 徹成	天徳幼稚園理事長	
浅井 一郎	玄門寺幼稚園理事長	
源 恭子	妙源寺学園理事長	
竹澤 勝志	専門学校アリス学園校長	
鏑 一郎	センチュリー・カレッジ理事長	
坂本 繁夫	エクシール城東設置者	
塩安 愛子	輪島市馬場崎商店会専務理事	
塩田 憲司	石川県教育参事	
太磨 照美	石川県商工会女性部連合会会長	
山腰 茂広	弁護士	

4 議 事

(1) 審議事項

- ・議案第1号 金沢学院大学附属高等学校の収容定員に係る学則の変更について
- ・議案第2号 幼稚園型認定こども園鶴来第二幼稚園の収容定員に係る園則の変更について

(2) 報告事項

令和7年度第1回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について

5 会議の概要

司会が開会を宣言し、石川県総務部総務課長より開会のあいさつ。

審議会成立の確認を行った後、櫻見会長を議長に選出し、以後、議長が議事を進行した。

議事に先立って

- ・議事録署名人を山下委員及び太磨委員に指名

議事（１）について

【樫見議長】

議案第１号「金沢学院大学附属高等学校の収容定員に係る学則の変更について」ですが、太茂野委員に関する議案でございますので、私立学校法第１５条の規定「議事参与の制限」により太茂野委員は議決に加わることができません。そのため、太茂野委員には一時ご退室をいただきますようお願いいたします。

<太茂野委員、退室>

【樫見議長】

事務局から、議案の内容について説明願います。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【樫見議長】

議案第１号につきまして、事務局からの説明のとおりでございます。皆様ご意見ご質問等がありましたらご発言願います。

（各委員より異議なしの声）

【樫見議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第１号につきましては、「認可することが適当である」と決定し、知事に対し答申することといたします。

以上で太茂野委員に関する議案審議が終了いたしました。

<太茂野委員、入室>

【樫見議長】

続きまして、議案第２号「幼稚園型認定こども園鶴来第二幼稚園の収容定員に係る園則の変更について」審議を行いたいと思います。それでは、事務局から説明願います。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【樫見議長】

議案第２号につきまして、事務局の説明の通りでございます。皆様ご意見ご質問等があ

りましたらご発言願います。

(各委員より内容について質問、事務局より回答)

【樫見議長】

よろしいでしょうか。

それでは議案第2号につきまして、お諮りしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(各委員より異議なしの声)

【樫見議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第2号につきましては、「認可することが適当である」と決定し、知事に対し答申することといたします。

以上をもちまして、本日の審議事項についてはすべて終了いたしました。

議事(2)について

【樫見議長】

次に、報告事項としまして「令和7年度第1回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について」事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【樫見議長】

ただ今の事務局からの説明について、何か質問等はございませんでしょうか。

(各委員より発言なし)

【樫見議長】

特にないようでございますので、以上をもちまして、本日の審議事項等については、全て終了いたしました。

事務局からの報告について

10月16日、17日に開催された全国私立学校審議会連合会第80回総会の概要について事務局から説明し、各委員了承。

(閉会)